

健康いいだ 21（第三次）飯田市健康増進計画の原案について

健康福祉部保健課

1 計画の概要

健康いいだ 21 は、健康増進法に基づく法定計画で国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本方針」の市町村計画に位置付けられており、いいだ未来デザイン 2028 で目指す「市民総健康」「生涯現役」の実現に向け推進に必要な方策を明らかにするものである。

本年度は健康いいだ 21（第 2 次）の最終年度であるとともに健康いいだ 21（第三次）の策定年度であるため、以下のとおり策定を行う。

2 計画期間

令和 6 年度から令和 17 年度までの 12 年間

3 計画概要及び原案について

資料No. 4 - 2 「健康いいだ 21（第三次）飯田市健康増進計画の概要」

資料No. 4 - 3 「健康いいだ 21（第三次）飯田市健康増進計画（原案）」

4 今後のスケジュール

令和 5 年 12 月 21 日～令和 6 年 1 月 19 日

パブリックコメント実施

令和 6 年 2 月 1 日 飯田市社会福祉審議会健康づくり分科会にて計画案を審議

2 月 飯田市社会福祉審議会本部会にて計画案等説明、答申

2 月下旬 市議会全員協議会にて計画書説明